

議案第24号

平成21年度北本市一般会計補正予算（第10号）

平成21年度北本市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,830,131千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,233,820千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成22年2月23日 提出

北本市長 石津賢治

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
13	国庫支出金		1,974,129	867,086	2,841,215
17	繰入金	2 国庫補助金	659,477	867,086	1,526,563
		1 基金繰入金	299,669	245	299,914
			272,738	245	272,983
20	市債		1,497,500	962,800	2,460,300
		1 市債	1,497,500	962,800	2,460,300
歳入		合 計	17,403,689	1,830,131	19,233,820

(単位 千円)

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
10	教育費		2,455,157	1,830,131	4,285,288
		2 小学校費	724,777	778,732	1,503,509
		3 中学校費	445,159	1,051,399	1,496,558
歳出		合 計	17,403,689	1,830,131	19,233,820

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
10 教 育 費	2 小 学 校 費	西小学校校舎A棟(南棟)耐震補強 及びび大規模改修事業	778,732
	3 中 学 校 費	西中学校校舎A棟耐震補強及びび大規模改修事業	1,051,399

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

1 追加	項	期 間	限 度 額	(単位 千円)
	英語指導助手派遣委託業務	平成 2 2 年度 — 平成 2 3 年度		6, 080

2 廃止	項	期 間	限 度 額	(単位 千円)
	西小学校校舎 A 棟 (南棟) 耐震補強及び大規模改修事業	平成 2 2 年度		728, 500
	西小学校仮設校舎賃貸借業務	平成 2 1 年度 — 平成 2 2 年度		41, 865
	(2 1 年度事業分)			
	西中学校校舎 A 棟耐震補強及び大規模改修事業	平成 2 2 年度		960, 784
	西中学校仮設校舎賃貸借業務	平成 2 1 年度 — 平成 2 2 年度		98, 280
	(2 1 年度事業分)			

第 4 表 地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率 %	償還の方法	限度額	起債の方法	利率 %	償還の方法
小学校校舎改修事業	22,200	—	—	—	473,000	—	—	—
中学校校舎改修事業	22,400	—	—	—	534,400	—	—	—